



人事委員会・坊良職員課総括課長(左)交渉で、「改善勧告」を求める地公交渉団(右)

# 岩手県職労

月2回刊=1445号  
2015年9月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所  
盛岡市内丸10番1号  
岩手県庁内  
岩手県職員労働組合  
印刷所  
盛岡市上田二丁目17-4  
有限会社 ジョー印刷企画  
一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

## 9・15地公共闘・人事委員会職員課総括課長交渉

# 公民較差「大幅な好転の状況にない」

## 地公改善勧告めざし座り込みで交渉押上げ

県地方公務員共闘会議(議長・砂金良昭岩教組委員長)は15日、先に提出した「要請書」に基づき坊良人事委員会職員課総括課長との交渉を行った。冒頭、砂金議長が、「職員は、復興業務に力を入れているが、それに見合う賃金水準とはなっていない。震災から4年半が経過するなかで、職員のモチベーションは下がる一方だ。私たち職員の勤務労働条件がどうあればいいのか人事委員会でも十分検討していただきたい」と述べ改善勧告を求めた。

交渉では、今年の民間給与実態調査による県職員との給与較差に基づく改定や、昨年見送りとさせた「給与制度の総合的見直し」の検討状況、通勤手当などの諸手当改善、その他勤務・労働条件の改善など勧告に向けた検討状況について質した。  
これに対し坊良職員課長からは、公民較差については分析中としながらも「大きく好転している状況にない」と現時点での見解を述べた。給与制度の総合的見直しについては、「民間実

熊谷人事委員長交渉に向けて闘争体制を維持していくなどを確認し、勧告ギリギリまで取り組みを強化していくことにしている。改善勧告を勝ち取ることを願う。

### 【坊良職員課長交渉の詳細】

**月例給・一時金の改定について**  
[地公共闘] 今年の勧告に向けた作業状況はどうか。また、公民較差はどのようになるか。  
[職員課長] 勧告に向けて例年並みのスケジュールで作業している。公民較差については、まだ申し上げられる状況ではないが、調査の感触としては大きく好転しているとは言えない。

**給与制度の総合的見直しについて**  
[地公共闘] これまでも、導入には反対であり、勧告しないよう求めてきた。検討状況はどうか。  
[職員課長] 民間給与実態の調査結果を踏まえ、検討している。民間との職種や年代間の較差を踏まえた上で、他県の状況等を見ながら検討している。  
[地公共闘] 検討というのは、導入前提の検討か。  
[職員課長] 公民の較差を踏まえ総合的に検討するもの。現時点で導入については何とも言えない。白紙といえば白紙になる。

**高齢層職員の給与について**  
[地公共闘] これまで55歳昇給抑制や現給保障廃止など、高齢層職員の賃金抑制が著しい。最高号給に達すると給与も上がらないため、勤務意欲が低下している。改善検討はしているか。  
[職員課長] 民間給与や他県の状況・取り扱いを踏まえ、総合的に判断する。  
[地公共闘] 最高号給到達者が多いことは岩手独自の課題である。これこそ他県と比較し解消すべき。

**諸手当の改善について**  
[地公共闘] 生活実態が厳しくなる中、勤務での自己負担が重荷になっている。自己負担解消のために、特に内陸部での新幹線利用者の通勤手当、沿岸部での住居手当、単身赴任手当の改善を求める。  
[職員課長] 手当の改善については、職員の負担程度、民間の状況、他県の取り扱いを勘案し、分析している。その結果を踏まえ検討していくことになる。  
[地公共闘] 広い県土を有する岩手の事情を考慮するべき。負担解消を改めて求める。

**フレックス体制について**  
[地公共闘] 国では勧告されたが、県とは職場の事情が違う。超勤縮減を踏まえ慎重な検討を。  
[職員課長] ご指摘のとおり、国と県の職場事情は異なる。課題の確認のため、各任命権者に意見聴取を行い検討しているところ。

**労働環境の改善について**  
[地公共闘] メンタルヘルスやハラスメント対策、特にパワハラについて実効ある対策を求める。  
[職員課長] パワハラ対策は人事院が7月にハンドブックを作成したことを受け、9月10付で各任命権者に通知した。職員の意識向上となるよう努めたい。

▼私たち自身、「社会の変化」に気づかないと、本当の課題に気づきにくい。「対応できない人が悪い」と言う前に本質を見抜けるよう学習しよう。

バーベキューするよ！  
みんな集まれ～！  
**第57回 平和友好祭岩手県祭典**  
■日時 10月17日(土)～18日(日)  
■場所 「岩手山焼走り国際交流村」  
(八幡平市平笠25-78)  
※詳細については、各支部書記局まで。

●とき 10月24日(土) 午後1時～  
●ところ 盛岡市「自治労県本部会議室」

**第五世代**  
先日、高等学校教職員組合青年部の仲間と話をした。彼は、生徒が問題を起こす都度、夜間でもすぐに駆けつけるそうだ▼自民党が、飲酒と喫煙の解禁年齢を「18歳」に引き下げるよう政府に求めようとする動きがあったが、彼は不安を感じていた。夜に生徒が飲み会をしてもいいことになる。そうなる場合、そこで何かが問題が起きる教員も問題にされてしまう。規制緩和したことが問題なのに、指導できなかったことが問題とされる。今回は、健康被害などを理由に異論が出され、結論が見送られたが、危機感を覚えた▼これまでも、国や政府の考えにより変えられてきたものがたくさんある。地方交付税削減のための職員数削減もその一つ。職員数が減り、行政サービスが低下した。しかし、現場では、変化した環境下で対応できない職員が問題視され、個人のがんばりで現場が取り繕わされている。本当は、サービス低下するような体制にしたのが問題なのだが▼私たち自身、「社会の変化」に気づかないと、本当の課題に気づきにくい。「対応できない人が悪い」と言う前に本質を見抜けるよう学習しよう。

天災にだって、負けない！  
大型タイプ登場！  
「自然災害共済」に大型タイプが登場！大型でしかも再取得価額で保障。これで風水害や地震など天災にも安心です！火災共済と一緒に加入ください。  
じしろの 火災共済+自然災害共済  
全国 自治労共済本部  
詳しくは所属する組合まで



政治闘争などでも議論が行われた花巻支部の定期大会

花巻支部2015定期大会は、8月26日、花巻地区

### 支部短信

#### 花巻支部 一関支部

合同庁舎会議室において開催された。

大会は藤原支部長から「組合の盛り上がりが小さい現状を心配している。取組は継続することが大事だから、頑張っていきたい」とのあいさつに続いて、2015年度運動方針が提案され、「人員確保の取組」や「賃金労働条件の改善に向けた取組」等を盛り込んだ方針が決定された。また代議員からは、連携を図る

#### 一関支部定期大会

9月10日、一関合同庁舎会議室において、一関支部定期大会が開催された。

大会冒頭に野口支部長から「労働組合はわからないことも多いが、大切な所もたくさんある。しっかり取

関係団体について質問が出されるなど、政治闘争についても考える機会となった。大会終了後の交流会で

は、職場で感じていることを出し合い、安心して働き続けるための職場づくりを頑張ろうと友好を深めた。

#### 一関支部定期大会

9月10日、一関合同庁舎会議室において、一関支部定期大会が開催された。

り組もう」と挨拶を受け、経過報告では、昨年度行った県南4支部合同での県南局長交渉などの内容が報告され、運動方針はこの取り組みを踏まえ、支部連携での独自交渉を含む方針が提起された。質疑では千厩

県南4支部連携での取り組みなどを確認した一関支部の定期大会

### 「組合員名簿」設置しました！

県職労各支部書記局に「組合員名簿」を設置しました。情報共有などご利用ください。



# 「戦争法」強行成立を許さない 「廃止」に向けて運動を強化しよう！

9月19日未明、安倍政権は憲法学者や多くの国民世論を踏みしめる形で参議院で「戦争法」を強行採決、成立させた。民主主義・立憲主義を否定し、自ら違憲を貫く安倍政権に対して改めてNOを突き付け、平和憲法を護り、「戦争法廃止」に向けた運動を強化しよう。

#### 戦争法の問題点

「戦争法」の問題点は多岐にわたる。集団的自衛権の行使を可能とするこの法律の根本的な問題は、政府の判断と国会の過半数の賛成により、公海・他国の領土で戦争をし、もしくは戦争支援活動を実施することが可能となることにある。「武器を使わない海外派遣」から「武器使用を前提とする海外派遣」に変貌し、平時から有事まで切れ目なく、武器使用を含む米軍等への軍事協力を行うことができることになる。最も危険なのは自衛隊が出勤する客観的要件が法律で具

#### 成立阻止のたたかい

県職労では平和環境県センターに結集し、強行採決が目前となる9月に反対行動に取り組んできた。9月12日は「ストップ戦争法案9・12岩手県民集会実行委員会」主催の県民集会(総勢2千人)に結集し、盛岡



「戦争NO」のカードを一齐に掲げる参加者



市中心部をデモ行進し、「戦争法案」廃案を訴える参加者

市内をデモ行進して反対を訴えた。そして9月17日もデモ行進に結集(総勢7百人)し、反対の声をあげ続けた。しかし、政府は全国各地での戦争法反対、平和憲法擁護の国民世論を無視し、強引に成立させた。安倍政権の2度にわたる強行採決は、民主主義・立憲主義を根本から否定する

「違憲」状態を自ら作り出したもので、強く抗議しなければならぬ。9月24日、安倍首相は、一億総活躍を掲げ、強い経済・子育て支援・社会保障を柱とする「新三本の矢」を発表し、経済優先の政策を掲げた。このタイミングでの発表は、まさに戦争法

強行成立に対する国民の批判の目を欺き、来たる参議院議員選挙を見据えた方向転換に他ならない。一方、同日、県議会では先の県議選で県職労推薦で当選した小西和子さんをはじめ、超党派で「安全保障関連法案の強行採決に抗議し今国会で成立した安全保障関連法の廃止を求める意見書」を

発議、全国初で可決成立させた。戦争法廃止・平和憲法擁護の取組みを、岩手から全国に発信するきっかけとなった。憲法違反の法律は無効であり、無効な法律に基づく政府の決定は違法である。さらに戦争法は安倍政権が編み出した違憲の法律だ。安倍政権は来年の参議院議員選挙の政権公約に「改憲」を盛り込むことを発表した。

戦争する国づくりに突き進む安倍政権にブレーキをかけ、戦争法廃止に追い込むためにも、来年7月の参議院議員選挙が大きなヤマ場だ。戦争法廃止、平和憲法を護る各種集会への結集はもとより、平和憲法の理念を活かし、私たちはたたくものが主役の社会を実現する議員を、参議院に送り出すため一丸となって取り組みを進めよう。

ご存知ですか?

## 短期間の入院だって、治療費以外にも何かとお金がかかるんです。

年に一度の募集時期に自分の保障を見直してみませんか



### 団体生命共済

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会  
自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

詳しくは所属する組合にお問い合わせください。